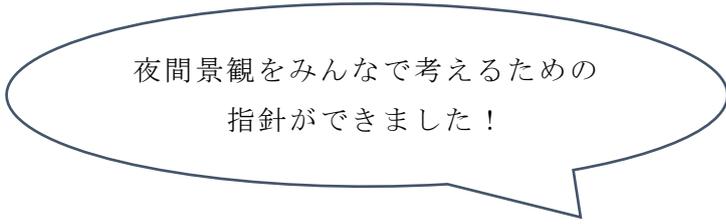


(広報資料)



令和4年4月18日
京都市都市計画局
担当 都市景観部景観政策課
電話 222-3397

「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」について

新景観政策10年を機に実施した「新景観政策の更なる進化」では、都市での暮らしや営みを生き活きとしたものとし、新たな価値を創造していくことを目標としています。そのための取組の一環として、京都ならではの魅力的な夜間景観づくりに向けて、これまで市内5箇所での社会実験や京都市景観市民会議での議論を進めてきました。

この度、これまでの取組を踏まえて、市民、事業者等の多様な主体が夜間景観について考えるきっかけとなり、より魅力的な夜間景観づくりを協働して進めるための指針を策定しましたので、お知らせします。

1 指針の公開

(1) HP 上での公開

京都市ホームページで公開しています。



URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000296747.html>

(2) 配架

景観政策課窓口、情報公開コーナー、(公財)京都市景観・まちづくりセンター等で配布します。